



電車で行こう！ 名鉄電車応援企画

西尾の春を彩る 2019 西尾六万石桜まつり

みどり川や歴史公園にソメイヨシノなど約300本の桜が咲き誇り、さまざまなイベントが開催されます。夜にはライトアップされた桜を楽しめます。ぜひ、お越しください。

とき

3月23日(土)～

4月7日(日)

ところ みどり川(名鉄西尾駅から徒歩約5分)ほか

問合先 西尾市商工観光課 ☎0563・65・2169



この企画は、名鉄西尾蒲郡線利用促進のため、沿線のイベント情報を掲載しています。

ジュニアリーダーーク ラブ会員募集

生涯学習課 ☎66・1167

研修会(月1回午前9時30分～正午)、青空まつり運営、子ども会行事の手伝いなどを通じてこども会で活躍できるリーダーを育成します。

対象 新小学6年生～新高校3年生の方
入会金 千円

※特別行事の参加費は別途徴収申し込み 4月20日(土)までに
電話で生涯学習課へ。



その他の 情報

司法書士による無料 相談が始まります

市民課 ☎66・1110

不動産の相続・贈与、土地建物の登記、会社や法人の登記など、司法書士による無料相談(予約制)が始まります。初回は5月8日(水)。4月26日(金)までに予約してください。
とき 奇数月第2水曜日

午前9時～正午(1人30分)

ところ 市民相談室

申し込み 電話で市民課へ。

甲種・乙種防火管理講習会

予防課 ☎68・0937

とき 6月4日(火)・5日(水)

午前9時10分～午後4時40分

※乙種は4日のみ

ところ 商工会議所

定員 100人

料金 甲種 7千500円

乙種 6千500円

申し込み・問合先 電話または

はホームページで予防課ま

たは一般財団法人日本防

火・防災協会(☎03・35

917121)へ。

寿楽荘で健康増進

寿楽荘 ☎59・7411
長寿課

寿楽荘は市内在住の60歳以上の方に健康増進・生きがいづくりの場として開放しています。

休館日 土・日曜日、祝休日、

年末年始

利用時間 午前9時30分～午

後4時30分(入浴は午前10

時～午後3時30分)

内容 カラオケ、卓球、書

道教室、水墨画教室 ほか

◆水曜日は「ふれあい入浴の日」

毎週水曜日には無料バスが

市内一円を巡回します。また

ボランティアイベント、演芸、

民踊なども併せて楽しむこと

ができます。

障がい者のための軽 自動車税減免申請

税務課 ☎66・1115

◆障がい者が所有する軽自動

車

対象 障がい者本人(18才

未満の身体障がい者、知的

障がい者、精神障がい者と

生計を一にする方を含む)

の所有する軽自動車：障が

い者1人につき1台

※障がいの区分・等級により

減免に該当しない場合があ

ります。

※普通車は県税事務所(☎0

532235・6130)へ。

持ち物

○障がい者手帳

○運転者の運転免許証

○納税義務者の印鑑、車検証、

マイナンバー(個人番号)

カードまたは通知カードと

本人確認書類(運転免許証

など)

◆身体障がい者が利用するた

めに改造してある軽自動車

対象 車椅子の昇降装置や

車止め、浴槽の設置など身

体障がい者が利用するため

に改造してある軽自動車

持ち物

○納税義務者の印鑑、車検証

○構造内容が分かる写真(前

後左右)

○個人の場合は納税義務者の

マイナンバー(個人番号)

カードまたは通知カードと

本人確認書類(運転免許証

など)

【共通事項】

申請 5月31日(金)までに、

税務課税政担当へ。

※前年度に減免の適用を受け

ている方は、2月上旬に郵

送した「減免となっている軽

自動車等の現況報告書」を税

務課に返送してください。

